

令和3年度 第10回知名町農業委員会定例総会議事録

1. 開催日時 令和4年1月25日(火) 午後1時30分から

2. 開催場所 知名町役場 第1会議室

3. 出席委員 (17人)

会長	1番	先間 秀明
委員	2番	田尻 博樹
委員	3番	東 正 亮
委員	5番	永 吉 雄子
委員	6番	川畑 伸之
委員	7番	西 登 美勝
委員	8番	池 沢 清良
委員	9番	市 來 真吾
委員	10番	榮 米 子
委員	11番	森 由 美子
委員	12番	川 内 清弘
委員	13番	神田 三十志
委員	14番	幸 山 利忠
委員	15番	沖 道 人
委員	16番	芦 村 利広
委員	17番	田 畑 則 仁
委員	18番	前 田 博 徳

4. 欠席委員 (0人)

5. 議事日程

第1 議事録署名委員の指名

第2 報告第16号 農地法第18条第6項の規定による届出について

議案第32号 農地法第3条の規定による許可申請について

議案第33号 知名町地区農用地利用集積計画(案)の決定について

6. 農業委員会事務局職員

事務局長 上村 隆一郎

事務局次長 森田 大樹、主事 南郷 秀隆

付 議 事 項	
事務局長	<p>ただ今から、令和3年度第10回知名町農業委員会定例総会を開会いたします。</p> <p>本日は全委員出席ですので、総会は成立します。</p> <p>それでは、先間会長より会務報告をお願いします。</p>
会長	<p>皆さん、お疲れ様です。</p> <p>本年もよろしくをお願いします。</p> <p>会務報告は、コロナ禍のため、対面での会議は全て中止となりました。</p>
議長	<p>これより議題事項に入らせて頂きます。日程第1の、議事録署名委員および会議書記の指名を行います。</p> <p>知名町農業委員会会議規則第13条第2項に規定する議事録署名委員ですが、2番田尻委員、3番東委員を指名いたします。</p> <p>本日の会議書記には事務局職員の森田氏、南郷氏を指名いたします。</p> <p>以上で日程第1を終わります。</p>
議長	<p>それでは日程第2の議題事項に入らせて頂きます。</p> <p>報告第16号 農地法第18条第6項の規定による届出について、説明をお願いします。</p>
事務局	<p>報告第16号 農地法第18条第6項の規定による届出について、説明します。</p> <p>1番 正名字伊舎良〇〇 3,730㎡、正名〇〇さんから正名〇〇さんへの利用権の設定、合意解約日が令和3年12月21日、引き渡し日が令和4年1月31日、貸人が、一部ハウス施設を設置するため、合意解約です。</p> <p>以上です。</p>
議長	<p>報告第16号について、何かご意見、ご質問ありますか。</p>
	<p>(意見、質問なし)</p>
議長	<p>それでは、次の議案第32号 農地法第3条の規定による許可申請について、事務局から説明をお願いいたします。</p>
事務局	<p>議案第32号 農地法第3条の規定による許可申請について、説明させて頂きます。</p> <p>【議案第32号について朗読】</p> <p>議案第32号は、贈与1件、売買5件となっています。</p> <p>1番 知名字阿賀利宗〇〇 1,586㎡ 贈与。</p> <p>譲渡人 兵庫県神戸市〇〇さん、譲受人 瀬利覚〇〇さんです。</p>

	<p>2番 屋子母字前ノ当〇〇 1,753㎡ 売買。譲渡人 知名〇〇さん、譲受人 屋子母〇〇さん、対価〇〇円です。</p> <p>3番 徳時字大當〇〇3,519㎡を含む計2筆 5,025㎡ 売買。譲渡人 兵庫県神戸市〇〇さん、譲受人 徳時〇〇さん、対価〇〇円です。</p> <p>4番 正名字大平〇〇 1,199㎡を含む計4筆 10,970㎡ 売買。譲渡人 東京都港区〇〇さん、譲受人 正名〇〇さん、対価〇〇円です。</p> <p>5番 正名字大平〇〇 1,010㎡を含む計5筆 6,966㎡ 売買。譲渡人 鹿児島県鹿児島市〇〇さん、譲受人 正名〇〇さん、対価〇〇円です。</p> <p>6番 芦清良字大野〇〇 2,109㎡ 売買。譲渡人 芦清良〇〇さん、譲受人 上平川〇〇さん、対価〇〇円です。</p> <p>以上、農地法第3条第2項各号には該当しないため、許可要件を満たしていると考えます。</p>
議長	<p>それでは、ただ今の事務局の説明に対して、地区担当委員に補足説明をお願いいたします。</p>
2番委員	<p>1番 譲渡人と譲受人は、親戚関係です。譲受人が入院中のため、話は聞けなかったですが、譲受人は、長年バレイショを大規模に作っており、機械も全て揃っております。耕作状況は問題ないと思いますので、ご審議よろしくをお願いします。</p>
3番委員	<p>2番 譲渡人と譲受人は、知人です。この畑が譲受人の実家の前にあり、今回譲ってもらうことになりました。譲受人は、親の後を継いで頑張っております。</p> <p>ご審議よろしくをお願いします。</p>
5番委員	<p>3番 譲渡人と譲受人は、知人です。畑は、2筆共にバレイショが植えてあり、機械も揃っております。</p> <p>ご審議よろしくをお願いします。</p>
7番委員	<p>4番、5番 譲受人は同じで譲渡人とはそれぞれ、伯父と甥の関係です。2筆共にバレイショが植えてありました。譲受人は、サトウキビを主に作っており、機械は全て揃っております。</p>
16番委員	<p>6番 譲渡人と譲受人は、知人です。譲渡人が農業をリタイアするため、地区の担い手である譲受人へ売買することになりました。機械も揃っておりますので、ご審議よろしくをお願いします。</p>
議長	<p>ただ今、事務局及び地区担当委員から説明がありましたが、何かご質問、ご意見ありませんか。</p>
	<p>(なしの声あり)</p>

議長	<p>それでは、ただ今の原案に対して賛成の方は挙手をお願いいたします。</p>
	<p>(挙手全員)</p>
議長	<p>全員賛成ですので、議案第32号は許可決定といたします。 次、議案33号 知名町地区農用地利用集積計画（案）について、事務局から説明をお願いします。</p>
事務局	<p>議案第33号知名町地区農用地利用集積計画、説明します。 【議案第33号について朗読】 利用権設定4件です。</p> <p>1番1 住吉字四文当〇〇 315㎡ 賃貸借 10年間の再設定です。</p> <p>2番1 正名字伊舎良〇〇 3,730㎡のうち 3,300㎡ 賃貸借 9年1か月間の再設定です。</p> <p>3番1～4 田皆字矢護仁屋〇〇 2,819㎡を含む計4筆 10,828㎡ 賃貸借 5年間の再設定です。</p> <p>4番1～4 田皆字ツブラ俣〇〇 264㎡を含む計4筆 4,474㎡ 賃貸借 5年間の再設定です。</p> <p>次の所有権移転、説明します。</p> <p>1番 瀬利覚字只原〇〇 3,125㎡ 農地売買等事業により、鹿児島市〇〇さんから田皆〇〇へ、 対価〇〇円で所有権の移転予定となっております。</p> <p>2番 田皆字真加屋〇〇 2,111㎡ 農地売買等事業により、鹿児島市〇〇さんから田皆〇〇へ、 対価〇〇円で所有権の移転予定となっております。</p> <p>3番 田皆字兼久〇〇 3,154㎡を含む計4筆 10,326㎡ 農地売買等事業により、千葉市〇〇さんから鹿児島市〇〇 へ、対価〇〇円で所有権の移転予定となっております。</p> <p>続いて、中間管理事業による利用権設定について、説明します。</p> <p>1番、2番 田皆字亀権当〇〇 2,960㎡を含む計2筆、東京都品川区 〇〇さんから配分予定者は田皆〇〇さん、認定農業者です。</p> <p>3番～6番 田皆字マキシヤ〇〇 1,917㎡を含む計4筆、正名〇〇さ んから配分予定者は正名〇〇さん、認定農業者です。</p> <p>7番 田皆字亀権当〇〇 644㎡、田皆〇〇さんから配分予定者は 田皆〇〇さん、中心経営体です。</p> <p>8番 下城字須原〇〇 1,368㎡、田皆〇〇さんから配分予定者は 田皆〇〇さん、中心経営体です。</p>

	<p>9番～16番 正名字ウロク畑〇〇 3,463㎡を含む計8筆 24,597㎡、正名〇〇さんから配分予定者は正名〇〇さん、認定農業者です。</p> <p>17番 余多字後窪〇〇 1,228㎡、和泊町国頭〇〇さんから配分予定者は余多〇〇さん、中心経営体です。</p> <p>18番 余多字次原〇〇 2,546㎡、和泊町国頭〇〇さんから配分予定者は和泊町出花〇〇さん、認定農業者です。</p> <p>19番 余多字所地〇〇 1,658㎡、和泊町国頭〇〇さんから配分予定者は余多〇〇さん、認定農業者です。</p> <p>20番、21番 余多字新田〇〇1,729㎡を含む計2筆2,535㎡、和泊町国頭〇〇さんから配分予定者は屋者〇〇さん、認定農業者です。</p> <p>22番、23番 余多字石原〇〇 2,819㎡を含む計2筆 7,616㎡、和泊町国頭〇〇さんから配分予定者は余多〇〇さん、認定農業者です。</p> <p>24番～29番 芦清良字前兼久〇〇 275㎡を含む計6筆 12,884㎡、芦清良〇〇さんから配分予定者は黒貫〇〇さん、中心経営体です。</p> <p>30番～35番 正名字マキシヤ〇〇 4,577㎡を含む計6筆 17,872㎡、正名〇〇さんから配分予定者は正名〇〇さん、認定農業者です。</p> <p>36番～38番 田皆字瀬利原〇〇 2,407㎡を含む計3筆 9,869㎡、愛知県瀬戸市〇〇さんから配分予定者は田皆〇〇さん、中心経営体です。</p> <p>39番、40番 田皆字ツブラ俣〇〇 5,848㎡を含む計2筆 6,409㎡、田皆〇〇さんから配分予定者は田皆〇〇さん、中心経営体です。</p> <p>41番～43番 田皆字名俣〇〇 3,522㎡を含む計3筆 7,846㎡、田皆〇〇さんから配分予定者は田皆〇〇さん、中心経営体です。</p> <p>44番～47番 田皆字西原〇〇 3,999㎡を含む計4筆 11,863㎡、田皆〇〇さんから配分予定者は田皆〇〇さん、認定農業者です。</p> <p>48番 田皆字矢護仁屋〇〇 1,942㎡、田皆〇〇さんから配分予定者は田皆〇〇さん、認定農業者です。</p> <p>49番、50番 田皆字波正名〇〇 1,745㎡を含む計2筆 2,433㎡、田皆〇〇さんから配分予定者は田皆〇〇さん、認定農業者です。</p> <p>51番 田皆字伊美畑〇〇 4,733㎡、田皆〇〇さんから配分予定者は田皆〇〇さん、認定農業者です。</p> <p>52番、53番 田皆字前当〇〇 1,007㎡を含む計2筆 2,916㎡、田皆〇〇さんから配分予定者は田皆〇〇さん、中心経営体です</p> <p>以上、農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たしていると考えます。</p>
--	--

議長	地区担当委員の補足説明をお願いします。
6番委員	1番 貸人と借人は、知人です。借人は、主にサトウキビを作っており、機械も揃っております。期間満了による再設定です。
7番委員	2番 貸人と借人は、親子です。後継者育成ということで、借人は昨年から新規就農し、切り花、豆類を作っております。
9番委員	3番、4番 借り人は同じで貸人とは、それぞれ知人です。借人はサトウキビ専作農家でハーベスターも所有しており、機械類は揃っております。期間満了による再設定です。
議長	事務局並びに地区担当委員から説明がありましたが、何かご質問、ご意見ございますか。
	(意見、質問なし)
議長	それでは、議案第33号について、賛成の方は挙手をお願いします。
	(挙手全員)
議長	全員賛成ですので、議案第33号 知名町地区農用地利用集積計画は決定とします。 以上をもちまして、本日の議題事項は終了いたしました。 その他について事務局からお願いします。
事務局	次回総会は、2月25日(金)午後1時30分からの予定です。 以上です。

上記のとおり相違ないことを確認し署名する。

令和4年 1月25日

議長 先間 秀明

署名委員 田尻 博樹

署名委員 東 正亮